



2021年12月16日

各 位

会 社 名 ポ バ ー ル 興 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 井 孝 敏
(コード番号：4247 名証第二部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 黒 田 英 文
(TEL 052-419-1827)

サステナビリティ基本方針の策定及び重要課題（マテリアリティ）特定についてのお知らせ

当社は、「中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）」において、「サステナビリティの取り組み」を掲げ、サステナビリティ経営に取り組んでおります。

このたび、当社グループのサステナビリティ基本方針の策定及び取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. サステナビリティ基本方針の策定

当社は、「私たちは、常に新しいサムシングを求め、現場視点でものづくりを発想し、チャレンジし続けることで進化していきます」を経営理念として掲げ、事業に取り組んでいます。

この実践を通じ、お客様や社会が抱える課題の解決に向けて果敢に挑戦しつづけることこそが、私たちの存在意義です。私たちは、社会の皆様とともに成長し続ける企業でありたいと考えております。

これまでとは異なる発想で果敢にチャレンジし、社会問題に向き合い、解決しながら、自らが持続的に成長することを通じて持続可能な社会の形成の実現に貢献します。

当社は、「サステナビリティ基本方針」を定め、「持続可能な企業活動における重要課題（マテリアリティ）」を設定し、取り組みを推進していきます。

ポパールグループ サステナビリティ基本方針

ポパールグループは、今後もさらにチャレンジし、成長を続ける企業であり続けるためにお客様や社会が抱える課題への対応を重要な経営課題のひとつと位置づけ、特定したマテリアリティ（重要課題）を設定し、事業活動を通して、持続可能な社会の形成の実現に努めます。

2. サステナビリティ委員会の設置

当社は2021年12月16日開催の取締役会において、「サステナビリティ委員会」（以下、本委員会という。）を設置することを決議いたしました。

(1) 委員会設置の目的

当社グループでは企業価値向上と持続的な成長の実現のために、「サステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティに関する具体的な取組方針の設置等を行い、サステナビリティ経営の推進を図ることを目的として本委員会を設置いたしました。

(2) 委員会の役割及び責務

本委員会では、中長期的な観点から、当社グループのサステナビリティ活動に関する企画、立案、課題解決に向けた具体的な取り組みや目標の設定、活動計画の策定を行います。

本委員会におけるサステナビリティに関する審議については、取締役会に報告、提言を行います。

(3) 委員会の構成

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、常勤監査役及び執行役員を中心に構成されています。

3. 重要課題（マテリアリティ）

当社は、本委員会にて決定したマテリアリティについて、2021年12月16日開催の取締役会において、以下の通り決議いたしました。

主要指標（重要評価指標）		2024年3月期 目標	関連する主なSDGs
生産性向上	各事業における生産性	向上率6%	12 つくる責任 つかう責任
環境(E)	電気使用量の削減 材料効率の向上	光熱費比率2%削減 材料費比率1.5%削減	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
社会(S)	働きがい指標	有給取得率の向上 労働時間の適正化 男性の育休取得 女性管理職率の向上 障がい者雇用の推進	3 すべての人に 健康と福祉を 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等 をなくそう
ガバナンス(G)	重大な法令違反件数	ハラスメントのない職場	16 平和と公正を すべての人に

以上